

狩猟免許試験のご案内

平成27年度狩猟免許試験(冬期)を実施します。シカやイノシシなどの鳥獣害にお困りの農林業の皆さんの受験をお待ちしています。

◆狩猟免許の種類

【第1種銃猟免許】

装薬銃を使用する猟法(空気銃を使用する猟法もできます)

【第2種銃猟免許】

空気銃を使用する猟法

【わな猟免許】

わなを使用する猟法

◆試験の日時・会場

【第1種・第2種銃猟】

●12月12日(土)午前10時

四万十市立中央公民館

(四万十市右山五月町8-22)

【わな猟】

●9月27日(日)午後1時

四万十町農村環境改善センター

(四万十町榊山町3-7)

●10月4日(日)午後1時

宿毛市立中央公民館

(宿毛市中央2-7-14)

●12月13日(日)午前10時

四万十市立中央公民館

◆受験料

①現在、有効な狩猟免許を持って

いない方

5200円

②一部免除者

3900円

◆申請書配布場所

高知県鳥獣対策課、中村地区猟友会、黒潮町役場

◆申請方法

四万十市で受験希望の方は、申請書類を、12月2日(水)までに、高知県猟友会・中村地区猟友会または、高知県産業振興推進部鳥獣対策課へ提出してください。それ以外の方は左記までお問い合わせください。

○お問い合わせ

高知県産業振興推進部鳥獣対策課

☎088-823-9042

中村地区猟友会(月、木のみ)

☎34-2160

黒潮町役場佐賀支所海洋森林課

林業振興係

☎55-3115(課直通)

◆参考

高知県猟友会では、猟友会員と猟友会への加入希望者を対象に予備講習会を試験日の1週間前(有料・補助あり)に実施します。申込方法など詳しくは、高知県猟友会(☎088-856-6641)または中村地区猟友会まで。

黒潮町長寿褒章のお知らせ

黒潮町では、長寿をお祝いする目的で、町内に1年以上在住されている、平成26年9月2日から平成27年9月1日までに満88歳になられた方と、平成27年9月1日現在で満99歳以上の方に長寿褒章を支給しています。

給付対象の方には既に申請書を送付しますので、手続きがお済みでない方は、お早目に手続きをお願いします。

○手続き・お問い合わせ

本庁健康福祉課福祉係

☎43-2116(課直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第2係

☎55-3112(直通)



動物は愛情と責任をもって、最後まで飼いましょう!

飼い主が責任をもって終生飼育することを義務付けた改正動物愛護管理法(平成25年9月1日付)が施行されてから2年が経ちました。しかしながら依然として動物を捨てる人があとを絶ちません。

飼い猫や飼い犬を最後まで愛情と責任をもって飼育することは、飼い主の重要な責務です。

不妊手術や去勢手術、また次の飼い主を見つけるなどの方法もあります。

捨て猫、捨て犬をださないためにも責任をもって、終生飼うようにしましょう。

○お問い合わせ

本庁住民課環境保全係

☎43-2800(課直通)

佐賀支所地域住民課

総合窓口第1係

☎55-3113(直通)

